

（日本産業規格A4）

（第1面）

年 月 日

財務（支）局長 殿

※登録番号 財務（支）局長 第 号

（郵便番号 ー ）

住 所

電話番号（ ） ー

商 号

代表者の
氏 名

利用者財産の管理に関する報告書

暗号資産交換業者に関する内閣府令第38条第1項の規定により、利用者財産の分別管理の状況を次のとおり報告します。

1. 利用者の金銭及び暗号資産の分別管理の状況

	管理の方法	当期末残高 (年 月 日)	前期末残高 (年 月 日)	内 訳
金		(千円)	(千円)	外貨の種類： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：
銭		(千円)	(千円)	外貨の種類： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：
暗号資産		(千円)	(千円)	暗号資産の名称： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：
		(千円)	(千円)	暗号資産の名称： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：

（第2面）

（記載上の注意）

1. 法第63条の3第1項の登録申請書又は法第63条の6第1項若しくは第2項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」の欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
2. 「管理の方法」の欄には、暗号資産について「自己で管理」、「第三者による管理」の別を記載すること。また、記載した管理の方法ごとに当期末残高及び前期末残高を記載すること。
3. 「当期末残高」及び「前期末残高」について、金銭であってその種類が外貨である場合は外貨建てで記載するとともに、括弧内に邦貨換算した金額を記載すること。また、暗号資産の場合は暗号資産建てで記載するとともに、括弧内に邦貨換算した金額を記載すること。
4. 「内訳」の欄には、金銭の場合には受託者である信託会社等の商号又は名称及び当該信託会社等ごとの当期末残高を記載すること。また、暗号資産の場合には管理方法及び法第63条の11第2項後段に規定する内閣府令で定める要件に該当するときはその旨を簡潔に記載し、暗号資産であって「第三者による管理」の場合には相手方の商号又は名称及び当該相手方ごとの当期末残高を記載すること。加えて、2. において邦貨換算に使用した外国為替又は暗号資産の価格及び価格取得日を記載すること。
5. 金銭については通貨ごとに記載し、暗号資産についてはその種類ごとに記載すること。
6. 「分別管理の状況」について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第2面の次に添付すること。

(第3面)

2. 履行保証暗号資産の分別管理の状況

	管理の方法	当期末残高 (年 月 日)	前期末残高 (年 月 日)	内 訳
履行保証暗号資産		(千円)	(千円)	暗号資産の名称： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：
		(千円)	(千円)	暗号資産の名称： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：

(記載上の注意)

1. 「管理の方法」の欄には、「自己で管理」、「第三者による管理」の別を記

載すること。また、記載した管理の方法ごとに当期末残高及び前期末残高を記載すること。

2. 「当期末残高」及び「前期末残高」について、暗号資産建てで記載するとともに、括弧内に邦貨換算した金額を記載すること。

3. 「内訳」の欄には、管理方法を簡潔に記載し、「第三者による管理」の場合には相手方の商号又は名称及び当該相手方ごとの当期末残高も記載すること。加えて、記載上の注意2.において邦貨換算に使用した暗号資産の価格及び価格取得日を記載すること。

4. 暗号資産の種類ごとに記載すること。

5. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第3面の次に添付すること。

3. 分別管理監査の状況

分別管理監査を行う者	分別管理監査の基準日	分別管理監査の結果の報告日

(記載上の注意)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「分別管理監査を行う者」の欄に括弧書で併せて記載することができる。

4. 履行保証暗号資産分別管理監査の状況

履行保証暗号資産 分別管理監査を行う者	履行保証暗号資産 分別管理監査の基準日	履行保証暗号資産 分別管理監査の結果の報告日

(記載上の注意)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「履行保証暗号資産分別管理監査を行う者」の欄に括弧書で併せて記載することができる。